

「国立市第3次農業振興計画（素案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

1. 実施期間 平成28年12月23日（金）～平成29年1月16日（月）
2. 提出者数 6名
3. 意見内容

意見内容 【意見番号】	意見に対する市の考え方 ○対応番号 ○頁〔該当する計画案の部分〕
<p>【意見1】</p> <p>25 ページ「③市民による援農システムの検討」、45 ページ「〔重点施策〕」表内の「農園サポーター」「援農ボランティア」の記載から「(有償)」「(無償)」の記載を削除すべきと考える。</p> <p>【理由（抜粋）】</p> <p>単純作業のボランティアであるから無償、技術の高い農園サポーターであるから有償という単純なシステム区分を設けることは、システムの選択肢を最初から狭めることになり、将来的には援農者と農園主の多様な関係性の発展を阻害する蓋然性が高いと考えられる。私は、国立市で最も長く続けている援農ボランティアグループの会員である。現在でも後継者のいる農園を、原則無償で支援し続けている。原則無償と書いたのは、労働対価として金銭を受け取ることはないが、秋に収穫した果樹のお福分けを頂いたり、ボランティア参加者の労働時間に関係なく参加日に自家用農作物のお土産をいただいているからである。農園主がそれぞれの形で表すお礼の気持ちは、ありがたく頂いている。</p> <p>「(有償)」「(無償)」という記載があることで、援農システムの検討の際に創造的なアイデアが最初から排除されてしまうことを危惧しており、これらの記載は削除すべきと考える。</p>	<p>○対応 1</p> <p>○P25〔③市民による援農システムの検討〕</p> <p>○P45〔重点施策：「援農ボランティアの育成」〕</p> <p>農園サポーター（有償）、援農ボランティア（無償）のそれぞれの（有償）（無償）を削除します。</p>

【意見2】

googlemap 地図アプリの利用による情報の見える化、情報の共有化（ビッグデータの活用）によって、市民参加がより促進され、「くにたち野菜」がブランドになります。

これからの国立市を担う子育て世代にスマートフォン・タブレットによる googlemap 地図アプリを利用した、いつ、どこで、何を、どうするかを情報発信し、さらに、農家、事業者、国立市民の生産販売、イベント・祭り、援農ボランティア等の参加を通して googlemap 地図アプリの利用による情報の共有、情報の拡散による相乗効果で市民参加を促進します。

スマートフォンによる農家、事業者、消費者の生産販売、イベント、援農ボランティア等の相互情報発信をします。農業への市民の理解と協力を促し、市民の国立野菜の購入増による農家の収入増、市民による援農システムの参加等、農業の魅力ある経営体の育成、農業経営の充実、経営体の近代化、生産及び販売環境の整備、後継者育成に寄与します。

近年は、30歳までの若いそうが、パソコンからスマートフォンによる情報発信をしています。今後10年も国立市でも、スマートフォン利用者が子育て世代を含めて、増えてくることが予想されます。

※「国立市第3次農業振興計画 提案図」の提案意見1.「安全・安心なものを安く購入」「高くても安全・安心なもの」を求める市民のアンケートから、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する。共同直売所の設置や即売の拡大など、多様な流通販売の体制、スマートフォンによる市民に情報を提供し、適正な価格で販売、消費する仕組みを作る。農家は、計算、レジアプリ、カメラアプリ等による、生産出荷情報、無農薬などの商品情報の発信。計算・レジアプリ、国立市民消費者は、国立野菜販売所、くにたち野菜フェア、国立マルシェなどの地図アプリ上で商品販売状況の把握とインターネット販売可能。販売所アプリ

意見 2. くにたち野菜フェア、国立マルシェや農業イベントのイベント・祭り地図アプリで発信イベント・祭りアプリ

○対応 2

P35 [①農業情報の整備・充実]

「HP、広報などを通じた農業情報の発信」の施策の中で、具体的に検討していきたいと考えています。

<p>意見 3. 農業や農家とのふれあい、「田園地帯を歩きながら景観を楽しみたい」が 58.0%で散策スタンブ地図アプリ</p> <p>意見 4. 援農ボランティアの募集、参加希望マッチング地図アプリ</p> <p>意見 5. 以上の地図アプリの情報リンクで相乗効果を期待出来ます。</p>	
<p>【意見3】</p> <p>次の内容について加筆等をお願いいたします。</p> <p>意見①「営農が困難な農地」と「後継者及び担い手、サポーター」マッチングについて</p> <p>P 24～25（2）後継者及び担い手やサポーターの育成、「③市民による援農システムの検討」に以下の部分を追加してほしい</p> <p>○農地を適正活用できる市民組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業技術を有し適正に農地を活用できる市民組織と営農が困難な農地・担い手不足の農業者とのマッチングの仕組みを検討する <p>P 60【農業に関連する民間・市民組織（団体）等】に表記してほしい。</p> <p>組織・団体：「NPO 法人 くにたち農園の会」</p> <p>概要：国立市・農業農地を活かしたまちづくり事業により設立された市民農園「くにたちはたけんぼ」を運営する。親子田んぼ体験、小学生対象の放課後クラブなど市民が気軽に参加できる農体験などの事業を行っている。</p> <p>特定農地貸付法による「農地を所有していない主体による市民農園」を加えてください。「くにたちはたけんぼ」がこれにあたります。</p> <p>例えば、市内には、特定農地貸付法による農家開設市民農園（区画割貸付が主）、市民団体開設市民農園、入園方式による・・・</p> <p>さらに、農家開設市民農園でも「シェア畑」は明らかに他と異なる営農形態です。</p> <p>こちらに関しても記載があつてしかるべきと思いますがいかがでしょうか？広く市民や農業者にも</p>	<p>○対応 3</p> <p>○P 25【③市民による援農システムの検討】</p> <p>「援農サポーターの養成」の施策の中で「事業主体・連携組織」に市民組織も記載されていますので、この施策の中で取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>○対応 4</p> <p>○P 60【農業に関連するNPO（団体）等】</p> <p>上記の一覧表に「NPO 法人 くにたち農園の会」と概要「国立市・農業農地を活かしたまちづくり事業により設立され、現在は市から独立して市民農園『くにたちはたけんぼ』を運営する。」を追加しました。</p> <p>○対応 5</p> <p>○P 62【市民農園の状況】</p> <p>上記の表に「農地を所有しない者が開設する市民農園（特定農地貸付法）」を1行追加し、箇所数を変更しました。農天気による市民農園は農家開設市民農園に含めました。</p>

認知されている存在ですので、今後の農業振興を考
えるうえで無視はできないでしょう。

<p>【意見4】</p> <p>P35（1）国立市農業のPRと交流の場づくり</p> <p>平成24年に立ち上がり当時評価の高かった「くにたちめぐりッポ」のサイトと「めぐりッポ新聞」の発行について、以前のような活発な情報発信がなく尻つぼみになっていることが、たいへん勿体ないと感じています。新たに何かを整備、充実させるのではなく、すでにある資産を活かす、今ある問題を解決した上で次に進む、具体的な解決策を求めます。</p> <p>(3)農のあるまちづくりの推進</p> <p>④農のある風景の拠点の充実</p> <p>上記についてですが、こちらも平成24年に農家＋市民＋国立市によるあたらしい農園として設立された「くにたちはたけんぼ」についての名称がないのはなぜでしょうか。</p> <p>また、「農の情報発信拠点」として設立された施設、「城山さとのいえ」の充実化、活性化を求めます。もっと市民の行き交う道の駅のような役割を担うために、産直やカフェの運営を具体化して欲しいです。キッチンもあり、休憩所もあるのに、物販もカフェ機能もない「さとの家」をもっと活かすべく具体的な解決策をお願いいたします。</p>	<p>○対応6</p> <p>OP35「①農業情報の整備・充実」</p> <p>「HP、広報などを通じた農業情報の発信」などの施策で対応していきたいと考えています。</p> <p>また、継続できる仕組みなどについても検討していきたいと考えています。</p> <p>具体的な解決策は、「城山さとのいえ」なども含めて検討していきたいと考えています。</p> <p>○対応7</p> <p>OP60〔農業に関連するNPO（団体）〕</p> <p>「くにたちはたけんぼ」の運営母体である「NPO法人くにたち農園の会」を農業に関するNPO一覧に追加し、概要に「はたけんぼ」について記載しました。</p> <p>○対応8</p> <p>OP39〔④農のある風景の拠点の充実〕</p> <p>『城山さとのいえ』利用者と農業者の交流促進「農業体験プログラムの充実による利用者の拡大」の両施策の有機的な連携で取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>【意見5】</p> <p>1. 理念・アンケートと計画のマッチング</p> <p>理念として計画内にて</p> <p>「以上のことから、国立市第3次農業振興計画策定の基本理念は、①農業生産環境の整備を進め（農業を守る）、②農地の多様な機能を発揮し（農地を守る）、③市民の豊かな食と暮らしを支え（食生活を守る）、④それらの取組みに対して市民の理解を高める（農業振興を市民的課題にする）こととします。」</p> <p>しかしながら個別計画では拡充が多く、新規においても生産者の収入増につながる支援ができていないのか疑問に思うところです。</p>	<p>○対応9</p> <p>OP13〔(6)消費生活と農業〕</p> <p>市民のアンケート調査結果で、「高くても、安全・安心なもの」を購入したいと考えている市民が3割近くおりますので、この意向を具体的に顕在化することにより農業収入増に結び付けたいと考えています。</p> <p>また、食への消費支出の一部を「国立産農産物」の購入に誘導することによって農業の産出額の増加を図りたいと考えています。</p>

農業収入増が難しい中で、市内飲食店とのマッチングも計画されていますが、例えばイタリア料理店、フランス料理店が多い市内において、単価の高い野菜の生産及び供給体制を整備することは、市内産業に相互作用を生み出すのではないのでしょうか。

一方でより踏み込んだ観光としての農地活用による収入増の方が市の魅力としては高いように思われます。国が腰を上げて取り組んだことにより、日本の観光人口は飛躍的に増えました。一方で、画一化した街に飽きて、これまでと違う観光を望む需要は高まっています。

現在、国立市は観光振興にも取り組んでいますが、国立市における最大の魅力であり最大の難点は宿泊ができないことです。文教地区指定により市内における宿泊施設設置が禁止されているような印象もありますが、指定区域外における宿泊は可能であり、そのあり方について総合計画においても進言しました。ただ、どこにでもあるホテルを建てるということではなく、営農体験をできる民泊型宿泊施設の整備を農家だけに任せるのではなく、市内分業体制や、役割分担をしながら、新たな雇用を生み出しつつ、都心からの距離を武器に民泊やそれに準じる形での空き家活用など都市課題を解決しながら、政策を組み立てることが求められているのでしょうか。アンケート結果と施策についても疑問点がいくつかあり、行政施策として農家、市民の不満に答える計画になっているのかよくわかりませんでした。

2. 行政の現状把握

農業に限らず、市内で起きていることの認識については、なかなかその業務量の多さからか把握をしきれていない部分が多く、市民としても隣に住んでいてもどんなイベントをしているのかわからない人もいることをよく聞きます。計画における農業概要においては私が知る限りでも、もっと国立市の農家さんは様々な取り組みをされていると思いますし、紹介されていない農業組織も見受けられます。農業が疲弊する中でオールジャパン

○対応 10

○P27〔②安全な農産物の生産及び供給体制、③付加価値の高い農産物、加工品の開発、供給、④多様な主体の連携による農業の推進〕

○P29〔②市内流通及び販売の整備〕

上記の施策が総合的に連携しながら検討していきたいと考えています。

○対応 11

○P29〔④観光農業の充実〕

民泊なども含めて観光については関連する部課と連携しながら、当面は、「④観光農業の充実」の施策を定着する中での具体的な検討を進めていきたいと考えています。

○対応 12

○P40〔②庁内推進体制の充実〕

農地保全に関しては、農業を取り巻く相続税等の税制度や法制度、また農業者の高齢化、担い手の減少等、多様な課題があるものと考えています。市でもこのような課題を把握し、適切な施策の検討・実施に努めています。しかし、上記の要因により、農地の減少には歯止めがかからないという現状です。

ご指摘を含めて、常に情報を把握するように

<p>として取り組まなければならないと都市農業振興にも取り組む中で、少なくとも市内で農に関するどのような取り組みが為されているのかを市民が理解できる資料として、4 概要は非常に重要なツールとなります。</p> <p>行政の市内に関する農の取り組みの認識がこの程度であるならば、市民への農業体験の紹介や飲食店とのマッチングなどは既にある路線での計画ともとれます。</p> <p>現在、公民館が主導して市内福祉関連団体連携に努めていますが、互いがはじめて顔を合わせる人が多い場になっていました。</p> <p>行政の役割として、公正公平性の観点から市内の状況をきちんと把握し、国立市の資源を的確に認識した上で、国立市の農地保全を考えなければ宅地化の波を抑えることは困難かと考えます。農においても横の繋がりを広げることが重要であり、新たなイノベーションを産まなければならない状況下にあると感じます。</p> <p>3. 広報力の向上について</p> <p>農業体験や繁忙期支援など年間を通していくらか農のイベントを耳にしますが、聞こえてくる以上に様々な場所で取り組みが為されておるかと感じます。</p> <p>文教都市くにたちとして、農業に学ぶ政策も重点的に行える施策かと思えます。</p> <p>国立市ならではの農業や都内立地を生かした誘客、生産内容など、広く内外に知ってもらい需要を呼び起こすことで、農業関連収入を増やさないことには、農地維持継承は困難かと考えます。</p> <p>市・国内外において様々な取り組みがある中で、小さな国立市のキラリと光る農業を発信の強化を望みます。</p>	<p>努めていきたいと考えています。また、様々な情報については、「庁内推進体制の充実」の施策の中でも検討するとともに、きめ細かに発信していきたいと考えていますので、今後ともご協力をお願いいたします。</p> <p>○対応 13</p> <p>○P 35〔①農業情報の整備・充実〕</p> <p>ご指摘の事につきましても、日常業務の中で農業振興計画の推進を図りながら反映していきたいと考えています。また、上記の「農業情報の整備・充実」などの施策の中でも検討してまいります。</p>
<p>【意見6】</p> <p>◆第3章 優先的に取り組むテーマについて</p> <p>◇テーマ1 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。(44 ページ)</p> <p>この素案の中で学校給食について書かれているところ全般に、学校給食への地場農産物の供給拡</p>	<p>○対応 14</p> <p>○P 59・60〔⑤学校給食、農業に関するNPO(団体)等〕</p> <p>「地域自給くにたち」の活動は、学校給食における農家と給食センターの調整組織としての取</p>

充の方策が、農家の参加を増やすことのみで書かれています。

都市農業研究会などで、多摩地域の学校給食への地場農産物の納入方法などの調査も行われています。

それらを見ると、他市では農家と給食センターの仲介役として、農協や企業公社などがその仕事を担っており、事務手続きの委託や農家への価格保障などが行われています。国立市では、十数年前に行政主導で「NPO 法人地域自給くにたち」が立ち上げられ、仲介役として調整や決済などを行っています。市からの事務委託費などの保障は無く、国立市の農家の納入優先権はあるものの1割の手数料のみで、諸々の調整、事務手続きなどを行っています。

学校給食への地場農産物の供給拡充は誰しもが望むところだと考えますが、単に参加農家数を増やす、ということだけでは、その実現は難しいと考えます。

農家が増えれば増えるほど、納入に関する調整を行う組織が必要になると思いますが、どのような組織をお考えなのでしょうか？具体的に書いていただけないでしょうか。

また、十数年の実績のある「地域自給くにたち」の存在、活動について一言も言及されていないのは、必要な組織として認識されていないからでしょうか？

市と農家と民間の組織でつくろうとする制度は、どのように討議され決定されていくのでしょうか。ぜひ、実際に現場で活動している経験を活かしてくださるよう要望します。

◇テーマ3 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。(47 ページ)

「農業・農地を活かしたまちづくり」事業の中で、都市農業の多面的な機能や価値の創造のために、新しい農園モデルの必要性が言われ、模索を行い、実際に立ち上げることを決めて、2012年に「くにたち市民協働型農園の会」を立ち上げ、翌

組みについては、P59⑤学校給食の項に以下の文章を加筆しました。

加筆文「学校給食については、NPO法人地域自給くにたちが給食センターと農家の仲介役として役割を果たしています。」

また、P60 頁、農業に関連する NPO（団体）等の一覧に以下の団体と概要を掲載しました。

組織団体等：地域自給くにたち

概要：一般市民を対象に、安全で新鮮な旬の農産物の生産を行う地元農家と連携して、食生活様式の提案や食農教育などの活動を行っています。学校給食では、給食センターと農家の仲介役として役割を果たしている。

○対応 15

○P44〔重点施策「学校給食への地場農産物の供給」〕

上記の施策において「地域自給くにたち」も含めた関係団体や学校給食に参加意向のある農家等による検討組織を設置し、納入方法の実証実験を通して、納入組織を検討することを考えています。

○対応 16

○P47〔重点施策「稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援」〕

上記の施策の中で「はたけんぼ」の活動経験を、稲作体験の方法や多様な実証実験の活動に活かしていきたいと考えています。

○対応 17

○P47〔農園開設希望者の把握と開設運営の支援〕

資料提供や研修の一環として「はたけんぼ」の経験を紹介し、多様な農園が開設できるよう支

2013年3月に「くにたちはたけんぼ」を開園しました。

開園にあたっては、地主さん、市との三者の協定を結び実現したものでした。

市の政策無くしては立ち上げることができなかったと感謝しています。

ところが、この素案では、全くこの経緯が出てきません。また、実際に活動してきたことについても言及されていません。何故言及されないのでしょうか？

都市農地での、貸し農園、田んぼ体験、子育て支援、放課後事業、アニマルセラピー、様々なイベントの開催などの活動を行い、収益を上げてきました。ぜひ、農業政策への反映の一助にしたいと思っています。

◆第4章 国立市農業の概要 (49ページ)

4-1 国立市農業の現状

◇(5) 市民とのふれあい (62ページ)

「農業・農地を活かしたまちづくり」事業では、「城山さとのいえ」は指定管理者が運営する方針で協議されていました。

ところが協議会の最後の会議で、運営は市の直営にすると一方的に告げられ現在に至っています。未だに市の直営で運営されていますし、素案にも今後の運営について一言も言及されていませんが、運営主体をどう考えているのか、素案に書いていただけないでしょうか。

直営でいくのか、指定管理者を公募するのか、公募するなら何年を目処に考えているのか、など具体的に書いてください。

運営主体によって活動の幅も変わってくると考えられますので、市民とのふれあいや情報発信に大きく影響すると思います。

素案の段階で具体的な施策を書くことは難しいのかもしれませんが、実際に活動している団体が幾つもあります。

実現可能な振興計画になるよう、ぜひ現場の声に耳を傾けていただき、私の意見とさせていただきます。

援していきたいと考えています。

○対応 18

○P39 [農のある風景の拠点の充実]

「城山さとのいえ」については、現在は市の直営により運営していますが、今後、内容の充実を図る上で、運営等についても検討していきたいと考えています。

「農のある風景の拠点の充実」の「農業体験プログラムの充実による利用者の拡大」の施策の中で、市民組織との協働を進めていきたいと考えています。

具体的な実施については、今後の実施計画や中間的な見直しで検討していきたいと考えています。